

減災力の強いまちづくり シリーズ⑫

災害は、いつでもどこでも起こりうるものです。こうした災害に、日ごろの備えや心構えで災害発生時の被害をできるだけ減らす「減災」という概念が注目されています。まず、一人ひとりが自分の命を守り（自助）、その上でお互いを助け合う（共助）ことができるよう「減災力」を、実践をとおして学び、身につけることで防災意識を高め「減災力の強いまちづくり」を目指します。



■ 地域減災リーダー育成事業

大規模自然災害等が発生しても、家庭や地域の被害を最小限にするため、日ごろから自主的に減災へ取り組み、自助力、共助力をつけることを目的に「地域減災リーダー」を育成します。

■ 地域減災リーダー認定までの流れ

- 受講資格** 北杜市に在住する高校生以上、または、北杜市内にお勤めの方。
- 申し込み** FAX、電子メールまたは地域課・各総合支所窓口へ期限までに申込書を提出してください。受講カードは2ヶ年有効です。2年以内に認定試験を受けてください。
- 受講** 5教科（①基礎②家庭の減災③地域の減災④避難所の開設⑤普通救命基礎講習）を受講してください。
- 認定試験** ①～④を受講すると認定試験の受験資格が得られます。
 (注)普通救命基礎講習が未受講でも受験可能ですが、減災リーダー認定には普通救命基礎講習が必要になります。(普通救命基礎講習終了証をお持ちの方は、受講時にご提示ください。)
- 合格認定** 認定試験合格者で、5教科受講済みの方には認定証を発行し、北杜市地域減災リーダー名簿に登録します。

■ 北杜市地域減災リーダー育成研修日程

第1期 申込期限 6月14日(金)まで				
実施日	時間	教科	指導者	場所
6月22日(土)	受付 午前 9時30分～ 講義 午前 10時～正午	①基礎 ②家庭の減災	NPO法人 減災ネット やまなし	甲斐駒センター せせらぎ
6月23日(日)	講義 午後 0時45分～2時 講義 午後 2時10分～4時10分 試験 午後 4時20分～5時	③地域の減災 ④避難所の開設 認定試験		

令和元年度前期 ⑤普通救命基礎講習

お申し込み	実施日	時間	お申し込み	実施日	時間
韮崎消防署 23-1499	5月17日(金)	午前9時～正午	北杜消防署 32-2508	5月18日(土)	午前9時～正午
	6月17日(月)			6月22日(土)	
	7月20日(土)			7月21日(日)	
	8月18日(日)			8月21日(水)	
	9月14日(土)			9月29日(日)	

※普通救命基礎講習は、各消防署へお申込みください。

申込み

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAX (42-1122)、電子メール (bousai@city.hokuto.lg.jp) または地域課・各総合支所へ持参いただき、期限までにお申し込みください。

地域減災リーダー申込書

電子メールの場合は、同じ内容をお送りください。

受講者氏名	〒住所	電話番号

出前塾を行います

市内の行政区、各種団体等における家庭・地域の減災力向上を目的に、各地域に出向いて専門家が講座を実施します。

講座のメニューは次のとおりですが、地域事情に合わせたメニュー、一つだけのメニュー、複数のメニュー、段階的（数年かけての継続）研修等の利用もできます。

出前塾受講までの流れ

- 地域課へ申込み
（開催メニュー・開催日・開催時間
・開催場所・参加人数・申込団体名
・代表者名および連絡先）
- 地域課が講師と調整（申込者が直接
打ち合わせする場合があります）
- 受講資料等を地域課または各総合支
所で受領
- 受講・借用品の返却

減災対策推進メニュー

- ・高齢者のための減災研修
 - ・中高年のための減災体験教室
 - ・親子で学ぼう親子防災・減災体験教室
 - ・みんなで楽しく体験しよう避難所の開設と生活体験
 - ・知っていれば必ず役立つ基礎知識の習得
 - ・実践重視の今すぐできる家庭の減災
 - ・いざという時に互いに助け合う家庭を取り巻く地域の減災
 - ・自分たちで歩いて地域の安全性を確認しよう
 - ・専門家に指導してもらおう地域の効果的な防災訓練
- ※出前塾の詳細は6月号でお知らせします

住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災死者の約7割は住宅で発生しています。平成27年から3年間の住宅火災について、住宅用火災警報器の効果を分析した結果、住宅用火災警報器を設置すると、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが半減しています。自身を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は
設置してありますか

住宅用火災警報器を設置している方は、定期的に作動確認をしましょう

点検ボタンを押すか点検紐を引っ張り、定期的に作動確認をしましょう

作動確認をしても警報機に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。
警報器の本体または電池を交換しましょう

資料提供 総務省消防庁

10月27日(日)は 総合防災訓練

本年度は、山梨県と合同で10月27日(日)に、高根町内で総合防災訓練を開催します。みんなで参加し、減災の意識を高めましょう。
なお、各地区の防災訓練は、9月1日(日)午前9時のサイレンを合図に実施します。

地域課 TEL 42-1323 FAX 42-1122